下水道完備で快適な生活を

下水道のアンケート調査の結果です―＊

さる九月九日、十日の二日間、市役所一階市民サロンで「下水道展」が行われました。今号では、このときに行われた『下水道アンケート』の結果がまとまりましたので、その主なものをご紹介します。

三割以上の人が下水道を使用

まず、「下水道は使えるようになっていますか」という質問をしました。その結果は、グラフ①のとおりで、三五％の人が「使えるようになった」と答えています。そして、下水道が使えるようになった人に、「排水設備をしているかどうか」を伺いました。結果は、九割の人が「している」と答えています（グラフ②）。また、排水設備をしている人に、その良い点を聞いたところ、「トイレがきれい」が最も多く、次いで、「洋式なので楽」、「トイレの清掃が楽」の順になっています。逆に悪かった点は、「下水道使用料が高い」や「排水設備費が高い」といった金銭面に関することが目立ちました。

九割の人が早い時期の水洗化を希望

次に、まだ下水道が使えるようになっていないと答えた人に、「下水道が早く使えるようになりたいですか」という質問をしました。その結果は、グラフ③のとおりで、九割の人が「下水道が早く使えるようになりたい」と答えています。その理由としては、「水洗化トイレにしたい」が圧倒的に多く、次に「排水が周りの川を汚さない」などをあげています。また、下水道の使用に消極的な人には、やはり「下水道の使用料が高い」といった金銭的なことが問題になっているようです。

回答者の内訳　241人

【性別】　男性 62％　女性 38％

【年齢別】

	男性	女性
10代	1％	1％
20代	18％	11％
30代	30％	26％
40代	21％	32％
50代	20％	20％
60代	9％	6％
その他	1％	4％

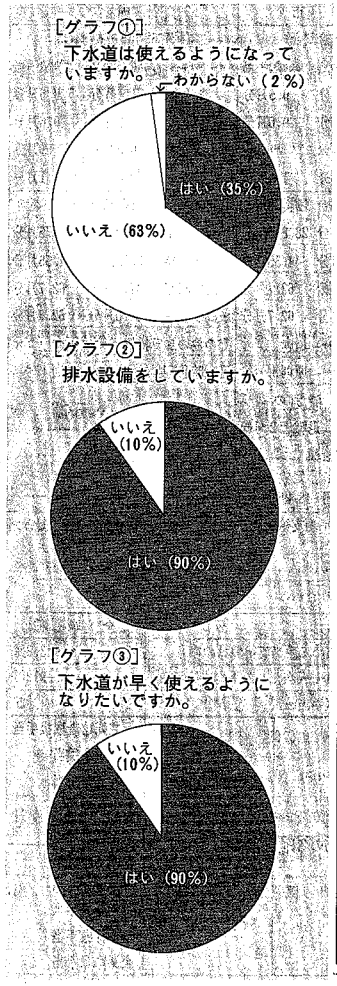

上の質問以外にも、下水道について気がついたことをアンケート用紙に記入してもらいました。その中の主な質問を紹介し、あわせて回答します。

＊　＊　＊

質問　下水道工事は、市の中心部から行って、郊外は後まわしになっているようですが、どうしてなのでしょうか。

回答　下水道の建設には、多くの費用がかかります。この施設を多くの市民の皆さんから有効に使っていただくために、人口密度の高い市の中心部から下水道の建設を進めています。

なお、郊外でも農村集落の環境改善のため、農業集落排水事業を行っている地域もあります。

質問　下水道料金は、どのようにして決められているのでしょうか。

回答　下水道使用料は、浄化センターと管渠の維持管理費をもとに算定されています。参考までに、主な市町村の下水道使用料をあげておきました（左の表）。

主な市町村の下水道料金

（1か月30㎥当たり）

市町村名	料金(円)
五泉市	4,100
加茂市	4,050
小須戸町	3,900
横越村	3,600
弥彦村	3,600
栃尾市	3,400
新津市	3,300
見附市	3,000
亀田町	3,000
柏崎市	2,950
長岡市	2,000
燕市	1,880
新潟市	1,488

お買物、ご用命は市内で

斎・ご法要は専門店　河太郎会館へお電話下さい
●確実な時間と信頼出来るお料理でお客様に対応しております。
●お料理は¥3,500～¥8,000迄10種類　お好きな品をお選び下さい。
●お料理・お菓子・引出物・お赤飯、合わせてどのようなご予算にも応じます。
新津市善道町2丁目15－6（氏子会館前）
料亭 河太郎会館　☎24-1131

浴室からキッチンまで水まわりの増改築の専門店
水と住まいのふれ愛
システムショップ かねみや
INAX
本町2丁目　☎24－1630

夕暮れ時の交通事故防止運動実施中！

気をつけて夕暮れ雨の日、夜の道

反射タスキで身を守りましょう

夕暮れ時の交通事故防止運動が、十月二十一日から十一月二十日までの一か月間に渡って実施されています。

秋の深まりとともに日没が早まり、天候が不順になることから、この時期は、交通事故が多く起こるシーズンといわれています。

今回の運動の重点目標は、

①ライトの早期点灯

②高齢歩行者・自転車利用者の交通事故防止

③若者の無謀運転の追放

の三つです。この時期特有の事故を防止するため、市や警察署では、関係団体の皆さんの協力をいただいて「二輪車の街頭点検・整備」や反射シールを身につける「ピカピカ作戦」など、いろいろな防止活動を繰り広げています。

交通事故防止に特効薬はないといわれていますが、一人ひとりが自分の周りの"危険"を意識して備えることが最も大切なのです。皆さんのご協力をお願いします。

新入学児童の健康診断を行います

来年の春、小学校へ入学する子どもたちを対象にした「健康診断」が、学区ごとに左の表のように行われます。就学予定者には、幼稚園、保育所を通じ「就学時健康診断の通知書」と「保健調査票」が配布されています。健康診断当日には、保護者または付添い同伴のうえ、案内の日時に忘れずに受けさせてください。

なお、このとき、「保健調査票」の内容を記入し、「就学時健康診断の通知書」といっしょにご持参ください。

診断日が近くなっても、案内状が届かないという人がありましたら、教育委員会学校教育課学事係（☎24－2111内線432）へご連絡ください。

小学校入学児童の健康診断日

学校名	期日	受付時間
第一小学校	11月15日	13：00～13：30
第二小学校	11月11日	13：00～13：30
満日小学校	11月8日	13：00～13：20
結小学校	11月8日	12：30～13：00
市之瀬小学校	11月8日	12：30～13：00
小合東小学校	11月22日	12：40～13：00
小合小学校	11月8日	13：30～13：50
金津小学校	11月15日	12：30～13：00
阿賀小学校	11月18日	13：10～13：25
新関小学校	11月22日	12：30～13：00
第三小学校	11月15日	13：00～13：20

＊知っていますか＊ 手軽な自転車も自動車と同じ扱い

通勤、通学の足として、また、主婦の皆さんの買い物の足として自転車は引っ張りだこ。駅前の自転車置場などは、いつも満杯の状態です。

しかし一方で、身軽な服装で乗れる"自転車"は、一度事故が起こると死亡事故に結びつきやすいことを忘れてはなりません。昨年新津警察署管内では、幸いにも自転車事故で亡くなった人はいなかったものの、五十九件も発生しています。

本町通りなど、人、車で混雑し、事故の起きやすい所でさえ、自動車の先頭に立って、交差点の真ん中で右折しようとしている人、買い物袋を両わきに抱え、フラフラしながら自転車に乗っている人、様々な違反者が見うけられます。

道路交通法にこのような規則があることをご存知ですか。

・右側通行の禁止…三か月以下の懲役または五万円以下の罰金

・右折方法違反…二万円以下の罰金または科料

・酒気帯び運転などの禁止…二年以下の懲役または十万円以下の罰金

自転車もこれらの規則の例外ではありません。交通規則を守ることは自分自身を守ることであり、私たちみんなのマナーなのです。最近、間違った右折方法で、事故が多く起きています。危険な場所では、無理しないで、自転車を降りてから、引いて渡る慎重さが必要です。

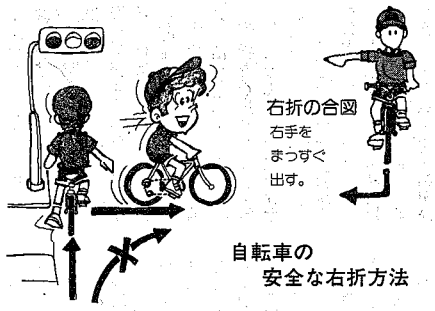

自転車の安全な右折方法

①（信号のない交差点）
斜め右折はだめ。
後方の安全を確かめ、まっすぐ進み、直角に曲がります。

②（信号のある交差点）
信号に従って向う側へ進み、停止の合図を出して止まる。次に向きを変えて、信号が青になったら渡る。

お買物、ご用命は市内で

畳替え、匂うい草の心地良さ
●新畳（1帖）10,000円　●表替（1帖）6,000円
※以上は私共が自信を持っておすすめする品です。
■お問い合わせ、ご注文はお近くの畳店、または下記へ
新津畳協同組合　☎22－7923